

## 平成24年度の報告(現状と課題)

### 1. 総合相談事業

(1) 総相談件数 2,059件 平成24年4月1日～平成25年3月31日(別紙参照)

#### (2) 主な相談内容

相談内容別では、認知症支援の相談数が毎年多い。その他、要介護認定者や精神疾患に関する相談がそれぞれに多く、精神疾患に関する相談は年々増加傾向。例年、困難事例が多く、専門職が連携して頻回に支援するため、一事例に対する支援頻度も多くなる傾向にある。また、急を要する場合に複数対応する事例が増加している。

#### (3) 地域ケア会議

##### ①地域ケア会議全体会 6回開催 延べ459名参加 平均76.5名

最も参加人数が多かったのは、1回目の「高齢者と薬」のテーマで、104名の参加があった。市内熊谷病院の薬局長を講師に招いた。その他は発達障がいや障がい者虐待についてなど、障がい部門のテーマでも開催した。支援している高齢者の世帯に障がいを持っている家族がいることもあり、関心が高かった。相談窓口を知る機会にもなった。また、「いしかり医療と福祉のまちづくりひろば(旧:石狩地域リハビリテーション推進会議石狩地域懇談会)」と毎年共同開催しているが、今年度は「市内施設、高齢者住宅のプレゼン」「地域包括ケアに向けて、今からできることを考える 超高齢社会から孤立社会へ～2025年まであと12年～」をテーマに2回共催した。民生委員や医療福祉介護関係者が市内の社会資源を知る機会として今後も継続したい。

##### ②地域ケア会議専門部会 8回開催

###### 検討事例数 7事例(内訳:包括4事例・居宅介護支援事業所3事例)

精神疾患や認知症で精神症状が強い方が多かった。在宅で限界の状態になっている事例が多く、検討後に解決に向けて精神科や施設関係者に協力を得ることが多かった。事例検討をしなかった月は地域課題であるセルフネグレクトについての意見交換を行った。各機関が関わった事例を報告した。今後も継続して話し合いを行うことにした。専門部会は月1回の開催が基本であるが悪天候や参加者の日程の調整がつかず中止となる月もあった。

##### ③処遇困難事例検討会 14回開催(実10件)

自宅がゴミ屋敷で被害妄想の強い高齢者と精神疾患の家族、介護負担と経済的困窮にて介護者が精神的に疲弊している事例、精神症状が強く地域での生活に支障をきたしている事例などについて、複数の部署・機関と事例検討会を開催した。

#### (4) 実態把握調査 10件

介護予防センター石狩希久の園に委託。24年度末をもって介護予防センターが廃止されたため、当事業の委託は終了する。

#### (5) 市民講演会

毎年4包括共催で内容の企画や進行など役割を決めて実施している。主に高齢者を取り巻く問題に関する情報の普及と啓発を目的に内容やテーマを考えており、11月5日(土)に「ザ☆遺言」という内容で開催した。参加者は160名の参加で、講師は司法書士と税理士に依頼した。アンケートの結果、寸劇と講師の解説を交えた内容は、わかりやすく良かったと今年度も好評であった。

#### (6) 福祉用具の貸し出し 相談22件 貸出延25品

例年の傾向と同様、入浴補助用具が最も多く、ついでポータブルトイレの貸し出しが多い。介護給付が始まるまでのつなぎや、退院後など一時的に利用したい場合などの相談が多い。ケアマネジャーからの申請も多く、適正な福祉用具の提供につながっている。

## 2. 権利擁護事業

### (1) 高齢者虐待防止ネットワーク事業

新規高齢者虐待相談数 10件 (新規虐待認定数 4件)

#### ① 高齢者虐待相談について

今年度の相談は夫婦世帯の通報が多かった。中には高齢者虐待ではなく、DV担当課につなぐ必要のある事例や、精神疾患が要因の相談もあった。虐待と認定すべきか悩むケースもあり、高齢者虐待担当、障がい者虐待担当、DV担当が協議連携し、対応を検討することもあった。また、施設入所している高齢者に対する身内からの経済的虐待も目立ち、成年後見制度活用の検討を行った。

#### ② 高齢者虐待防止ネットワーク会議(全体会議)

8月29日に開催し、23年度の相談数の傾向と内容、事例の報告を行った。事前に各機関から課題を出してもらい、それを基にして意見交換を行った。各機関の課題を共有でき、お互いの役割を確認できた。

#### ③ 高齢者虐待防止ネットワークケース検討会議

65歳以上の高齢者が対象の会議は6件。うち1件は高齢者で障がいのある夫婦の事例で高齢者虐待、障がい者虐待、DVの各担当が集まって役割分担、支援方針を検討した。また、経済的虐待の事例については札幌弁護士会からも出席いただき成年後見制度活用について検討した。

### (2) 成年後見制度利用支援事業

相談数 11件 相談内訳(法定後見10件・任意後見1件)

市長申し立て 2件

家族からの相談が多かった。

また、石狩市の成年後見・権利擁護の体制を検討する「りんくる権利擁護検討会」を開催し、今後石狩市に必要なあり方を関係者と話し合っている。

### (3) 消費者被害に関する支援について

#### 高齢者防犯連絡網の活用 4 回（北署からの情報）

北署からの消費者被害情報を包括から各関係部署に連絡する「高齢者防犯連絡網」を活用し、情報を受け次第、迅速に関係者に注意を促している。

またこの他にも、ケアマネジャーから地域での消費者被害情報があった場合には包括から北署や消費者協会に情報提供している。

## 3. 包括的・継続的なマネジメントについて

### (1) ケアマネジメント支援について（25 例）

処遇困難事例や高齢者虐待事例などケアマネジャーからの相談時には、助言だけではなく、処遇困難事例検討会の開催、包括職員がサービス担当者会議に出席、地域ケア会議専門部会の事例検討会につなぎ、支援の役割を分担しかかわる等の後方支援を行っている。また、事業所内部や、事例にごく近いケアマネジャーなどを含めたミニミーティング形式の処遇検討は日常的に行っている。

### (2) 居宅介護支援事業所訪問（実施なし）

地域包括支援センターホットライン 21 と一緒に各居宅介護支援事業所を訪問する予定であったが、日程の調整ができず実施できなかった。

また、在宅と医療が切れ目ないサービス提供や支援のために、病院に配置されている相談員等との意見交換の場が必要である。

### (3) ケアマネの集い（実施なし）

2 月に在宅介護者を対象とした「家族介護者アンケート」の配布・記載支援・回収について市内居宅介護支援事業所のケアマネジャーに依頼したため、その結果報告と意見交換を予定していたが、回収とまとめに時間を要し、年度内の実施に至らなかった。

### (4) その他 施設空き情報提供

ケアマネジャーへの情報提供として、介護老人保健施設やグループホーム、高齢者住宅の空き情報などをメールで情報提供している。

## 4. 介護予防事業

### (1) 一次予防事業

介護予防啓発事業「ニコピンおたっしや講座」は、希望のある団体に対し開催した。24 年度は 3 回開催し、延 96 名の参加があった。21 年度から累計で 34 回開催し、1,236 名が参加した。

地域会館等を利用した介護予防教室である「おげんき塾」は新規開催には至らなかったが、市内 5 カ所で継続して開催した。

また、昨年度に引き続き、介護予防サポーター養成講座を開催し、高齢者を地域で支えるための人材育成を行った。

### (2) 介護予防ケアマネジメント（二次予防事業の対象者関連）について

23 年度から郵送による方法に変更した。今年度の石狩地区実績は、発送 3,708 名、回収 2,372 名で、二次予防事業対象者は 637 名であった。また、基本チェッ

クリスト配布地区会館にて、基本チェックリスト説明会を開催し、基本チェックリストの解説及びニコピンおたっしや講座（短縮版）を実施し、6 会館で 129 名の参加があった。

### (3) 介護予防支援ケアマネジメント（要支援者関連）について

- ① 予防支援給付管理数 8 件 (H25.3 月末) 月平均 8.4 件
- ② 24 年度新規支援件数 0 件
- ③ 介護予防支援委託事業所数 4 箇所
- 介護予防支援委託件数 6 件 (H25.3 月末)

全体の支援件数は減少傾向である。

## 5. その他

### ① 介護相談員派遣事業

- 市内介護保険施設 6 箇所 延 81 回訪問
- 高齢者住宅 1 箇所 延 2 回訪問
- 市内グループホーム 17 箇所 延 30 回訪問
- 個別訪問・来所相談等 延 153 件 (うち訪問 延 40 件)

上記の活動以外では 11 か所のグループホーム運営推進会議にも出席し、ホームの活動状況や地域の声などを聞く機会になっている。また、通常の定期訪問に加え、昨年度末に開設したグループホームや利用者家族、ケアマネジャーからの相談が多いグループホームには、年に数回訪問し、職員とも意見交換している。

訪問施設を取材したチラシ「介護相談員レポート」は 1 回発行し、高齢者向け住宅を紹介した。

### ② 認知症サポーターの養成 養成講座 13 回開催 サポーター数 265 人 (石狩市 認知症サポーター数 延 2,065 人)

今年度は教育機関（翔陽高校、藤女子大、八幡小学校）、医療機関（石狩病院、熊谷病院）の職員といった認知症の方に関わる市民や関心の高い方のサポーターが養成できた。養成講座の内容には、石狩市の高齢者の状況や認知症予防の話も取り入れている。

キャラバンメイトの集いを毎月開催し、養成講座を進めていく上での意見交換や講師派遣の調整などを行っている。

### ③ 介護予防プロジェクトチーム

料理コンテスト・おやじの料理教室、認知症サポーター養成講座（再掲）などの事業を実施した。

### ④ ニコピン編集局への支援（上記チームから発展した市民との協働活動）

高齢者支援課が事務局となっている。編集局員として花川北包括職員が継続して関わり、3 回発行し全戸配布した。いったん局員が減ったが年度末には編集局員も増員し定期的な発行を継続することができた。

### ⑤ 協働事業の推進

○石狩市協働事業提案制度に採択された以下の事業を推進した。

- ・「地域交流サロン エルサ」・引き続き、NPO 法人たすけあいワーカーズエル

- サと協働し、地域高齢者が気軽に利用できるサロン運営を実施した。
- ・「まちかど介護相談所」・市内 19 ヶ所の介護保険事業所と協働し、介護関係の相談窓口を開設。地域包括支援センターは開設時研修を担当・実施した。相談件数は延 2 件であった。

## 平成24年度の報告(現状と課題)

### 1. 総合相談事業

#### (1) 総合相談件数

607件 平成24年4月1日～平成25年3月31日 (別紙参照)

#### (2) 主な相談内容

総合相談の総数は昨年と比べ大きく変化していない。ただ内訳を見ると「要介護認定者サービスの相談・調整」が多く占めており介護予防サービスの利用相談が急激に増えたと言える。また要支援1・2の新規認定者の多くが、通所介護で行う短時間リハビリサービスをシニアフィットネス感覚に捉えての積極的な介護保険申請が目立った。

#### (3) 周知活動

民生委員を対象とし「包括支援センターの役割と民生委員からの相談の流れ」、グループホーム職員と地域住民に「包括支援センターの役割」、セカンドライフ研究会に「包括支援センターの役割と成年後見制度について」の講和を行い地域包括支援センターの周知も行う。

### 2. 権利擁護事業

(1) 高齢者虐待相談 1件 (虐待認定数 0件)

#### (2) 高齢者虐待ネットワーク全体会議

平成24年8月29日に行われた会議で石狩市における現状の課題と支援体制の役割について再確認を行う。

#### (3) 成年後見制度利用支援事業

相談数 0件

成年後見制度支援 0件

### 3. 包括的・継続的なマネジメントについて

#### (1) ケアマネジメント支援について

平成25年3月末現在、業務再委託居宅介護支援事業所数は14ヶ所と解約による増減があったものの最終的に1ヶ所増に留まった。新たな動きとしてはサービス付き高齢者住宅に併設された居宅介護支援事業所との再委託契約を2ヶ所行い、再委託先からの請求数61件のうち10件を占めるまでになった。サービス内容は高齢者住宅内のサービスを主に作成され、今後もこの傾向は続くと考える。再

委託分給付管理総数は昨年より3件減っている事から在宅の居宅介護支援事業所への委託数は減っている。昨年以上に予防プラン作成する余裕が無い状況が続いている。結果的に予防ケアプラン数の増加分のほとんどを地域包括支援センターが作成する事になった。

## (2) 地域ケア会議

処遇困難ケース検討会を2回開催し居宅介護支援事業所の介護支援専門員へのフォローを行った。内容は「認知症に伴う徘徊高齢者対策」「妻に対する夫の暴力」である。

## (3) 石狩管内地域包括支援センター連絡会

石狩振興局管内の地域包括支援センターの質向上を目的とした研修会の企画運営を行う。「介護相談員等派遣事業の概要と自治体における取り組み」「地域包括ケアの推進に向けて」の題材で2回研修会を行った。

# 4. 介護予防事業

## (1) 一次予防事業

ニコピンおたっしや講座を3回開催。内訳は町内会2回、高齢者クラブ1回。いずれも花川南地区からの依頼だった。内容に関しては運動を取り入れたレクリエーション2回、健康講座が1回。要望に合わせて地域の介護サービス事業所からセラピスト等の専門職に協力も頂きながら実施した。

## (2) 介護予防ケアマネジメント（二次予防事業の対象者関連）について

今年度、基本チェックリストより抽出されたリストから訪問による実態把握調査を44件実施する。比較的自立レベルにある高齢者が多く介護保険新規申請3名、そのうち1名が予防給付によるケアプラン作成を開始する。実態把握調査の効果として、窓口周知になり対象者からの健康相談が後に3件入る。

## (3) 介護予防支援ケアマネジメント（要支援者関連）について

① 予防支援給付管理実施数	298件	(H25年3月末)
月平均	283件	(H24年4月～H25年3月)
② H24年度新規支援件数	151件	(直持ち113件、再委託38件)
③ 介護予防支援委託件数	58件	(H25年3月末)
月平均	58件	(H24年4月～H25年3月末)
④ 介護予防支援委託事業所数	14ヶ所	(H25. 3月末)

# 5. その他

## (1) 地域福祉を学ぶ社会福祉学科、看護学科等の実習受け入れ

北海道医療大学看護福祉学部ソーシャルワーク実習1名、北星大学福祉学科1名の受け入れを行う。

## (2) 介護員養成研修講座（ホームヘルパー1級取得）の協力

日本福祉アカデミー麻生校より平成24年4月～平成25年3月の期間合計30名をホ

ームヘルパー1級取得過程として受け入れ、地域包括支援センターの役割について実習していただく。本年度を持って当講座が終了となる。

## 平成24年度 収支決算報告

収 入	
介護予防マネジメント収入	14,395,515
石狩市からの委託金	18,000,000
雑費収入	193,336
①□ 入合計	32,588,851
支 出	
人件費	23,370,578
経費	5,612,917
②支出合計	28,983,495
総利益	① - ② = 3,605,356



## 平成24年度の報告(現状と課題)

### 1. 総合相談事業

#### (1) 総相談件数

637件 平成24年4月1日～平成25年3月31日(別紙参照)

#### (2) 主な相談内容

医療・健康に関する相談が最も多く、次いで認知症支援に関すること、入所・入院に関する相談・調整、要介護認定者サービスの相談・調整などが多い。とくに認知症に関する相談は増加している。

#### (3) 実態把握調査

75歳以上の独居高齢者を対象に家庭訪問による実態把握を43件実施した。介護・保健・福祉サービスの利用につなげる等その後も支援を継続している。

### 2. 権利擁護事業

#### (1) 高齢者虐待防止ネットワーク事業

相談数 0件 (虐待認定数 0件)

24年度は高齢者虐待の相談はなかったが今後も地区自治会、民生委員、ケアマネジャー、サービス事業所と連携をとり虐待の予防、早期発見を図っていく。

#### (2) 成年後見制度利用支援事業

相談数 0件

現在、成年後見制度利用者はいないが身寄りのない高齢者、認知症の方も増えていることから今後必要になる高齢者は増加すると思われる。

#### (3) 消費者被害に関する支援について

現在被害にあっている高齢者はいないが巧妙な手口の詐欺なども増えていることから情報を適切に周知し被害防止に努めたい。

### 3. 包括的・継続的なマネジメントについて

#### (1) ケアマネジメント支援について

厚田区にある介護サービス事業所、ケアマネジャーが出席し、月2回ケース検討会議を開催している。困難事例の検討・ケアマネジャーへの指導・助言などを行っている。この会議を通して介護予防支援及び介護給付におけるケアマネジメントが継続的に支援できるように連携を図っている。

#### (2) 居宅介護支援事業所訪問

2ヶ月に一度、民間の居宅介護支援事業所を訪問して、介護支援専門員と連携を図っている。

## 4. 介護予防事業

### (1) 一次予防事業

一次予防事業としては、「いきいきリハビリ」を3地域で月1回実施し、延べ246名、「転倒予防教室」は14回(3ヶ月間)実施し、延べ299名の参加があった。「転倒予防事後教室」も冬期間の体力低下防止のため教室終了後9月～3月の間、月2回実施し、延べ210名の参加があった。

「脳健康教室」(認知症予防)は延べ367名の参加があった。教室参加の動機は「認知症予防のため」「友人づくり」「勉強がしたい」と参加者それぞれが積極的な目的を持ち意欲的に参加しており事業への参加率が大変高い事業である。

また教室前後に認知機能検査を実施しているが、検査では約71%の参加者の得点が良くなりこのことから効果的な事業といえる。今後も参加者を増やして認知症を予防していきたい。

### (2) 介護予防ケアマネジメント(二次予防事業の対象者関連)について

二次予防事業対象者把握のための基本チェックリストを望来、嶺泊、古潭、小谷地区の65歳以上の対象者には郵送で、その他の地区には家庭訪問等で計184名に実施した。郵送の未返信者には家庭訪問等を実施し実態を把握した。

二次予防事業対象者は一般高齢者と共に各介護予防事業に参加している。

### (3) 介護予防支援ケアマネジメント(要支援者関連)について

① 予防支援給付管理実施	14件 (H25.3月末)	月平均	14件
② H24年度新規支援件数	6件		
③ 介護予防支援委託事業所数	2箇所	介護予防支援委託件数	3件

## 平成24年度の報告(現状と課題)

### 1. 総合相談事業

#### (1) 総相談件数

**339件 平成24年4月1日～平成25年3月31日(別紙参照)**

相談件数は、23年度とほぼ同数であった。相談者の内訳は、本人、家族特に別居家族からの相談が多い。最近、医療機関から退院前に連絡・相談がくるケースが多くなっており、円滑に在宅生活に戻れるケースが多くなっている。その反面、在宅で独居は難しいが、見守りや薬の管理等、介護サービスでは補えない支援が必要なケースも増えており独居高齢者が多い浜益区では問題となる事が多い。また、唯一のタクシー会社が休業してから高齢者は受診などに不便を感じて居る事が多くある。

#### (2) 主な相談内容

介護サービスに関する問い合わせ、入所・入院に関する相談・調整が、例年同様多数を占めた。また、精神疾患患者からの相談も、数件寄せられた。実数は少ないが、継続的な関与が必要なケースが多い。

#### (3) 実態把握調査

今年度は、実態把握調査の件数が例年より少なかった。これまで高齢者クラブや高齢者の事業に参加が無く、相談を受けた事のない方から寄せられる相談も増えていることから、来年度は重点的に行っていきたい。

#### (4) 福祉用具の貸し出し

入浴台や、歩行支援車の貸し出しが多い。利用者は、購入前に実際に使用し、適切かどうかの判断材料とするために借りることが多い。また、入所者の外泊や、外出時に利用されることも多い。

### 2. 権利擁護事業

#### (1) 高齢者虐待防止ネットワーク事業

**高齢者虐待相談数 1件 (虐待認定数 0件)**

##### 高齢者虐待相談について

24年度は、1件の相談件数があった。家族関係によるものであったが虐待の認定には至らなかった。老老介護が増える中、介護負担は、増加傾向にあり、介護者支援を充実させ、虐待を未然に防ぐよう努める。また、様々なケースに対応できるように、地域包括支援課で主催する専門部会や各種研修会に参加し迅速な対応ができるように準備しておく。

#### (2) 成年後見制度利用支援事業

**相談数 0件**

24年度も、相談件数はなかったが、浜益区は独居高齢者が多く、今後需要が高まることが予想されることから、制度に関する情報を各種研修会や各関係機関より収集し、相談が来たときにスムーズに対応ができるようにする。また、今後ともこの制度については、区民に周知を図っていく。

### 3. 包括的・継続的なマネジメントについて

#### (1) ケアマネジメント支援について

浜益区内の居宅介護支援事業所は、当包括支援センター職員が兼務しており、介護予防プランの委託も少ないことから、ケアマネジャーからの相談はないが、職員間や関係機関との連携を図り、また、定期的開催しているサービス担当者会議を活用し、支援が難しいケースに対応している。

#### (2) ケアマネの集い

浜益区介護支援専門員連絡会《通称：浜ケアネット》は、3回の定例会を開催し、事例検討や学習会を実施し、介護支援専門員同士の連携を深め、質の向上を目指している。また、浜ケアネット主催で、区内の介護職員を対象に学習交流会を開催することができ、介護職員同士の連携とスキルアップに貢献しているが毎年定例会の開催回数が減っている。さらなるスキルアップと事業所間の連携強化の為、開催回数を増やしていきたい。

### 4. 介護予防事業

#### (1) 一次予防事業

各地区の高齢者クラブにおいて、転倒予防教室を実施した。6地区1施設で68回、実94名、延616名の参加があった。高齢者クラブの活動がある地区では、ほぼ、毎月開催することができた。24年度はシルバーホーム浜中荘で継続開催ができた。教室では必ず、体操や足の運動を実施し自宅でも継続してもらえるよう話をするが、なかなか習慣化にはならない現状である。

平成21年度より開始したくもん式脳健康教室「いきいき楽習」は、25回開催し、実参加者14名、延べ参加者268名であった。

#### (2) 介護予防ケアマネジメント（二次予防事業の対象者関連）について

基本チェックリストを223名に実施し、80名が二次予防事業の対象者となった。

#### (3) 介護予防支援ケアマネジメント（要支援者関連）について

① 予防支援給付管理実施	25件（H25.3月末）	月平均	29.3件
① H24年度新規支援件数	16件		
② 介護予防支援委託事業所数	3箇所	介護予防支援委託人数	3件

# 平成 25 年度石狩市地域包括ケア推進のための基本方針

平成 25 年 4 月 1 日現在の石狩市人口は 60,408 人、高齢化率 25.4%であり、人口減少と少子高齢化が進行しています。特に厚田区、浜益区は高齢化率がそれぞれ 36.6%、50.1%と高い状況にあります。今後は団塊世代が高齢期に入ることから、2～3 年後には一気に高齢化率が高まり、2025 年には団塊世代が後期高齢者に達します。高齢化に伴う相談は年々増加しており、認知症や身体機能低下などの要因から在宅生活の困難さが顕在化しています。

また、札幌市に隣接していることから人口や社会資源は花川地区周辺に集中しており、医療・介護・消費を含めた生活圏は札幌市まで広がっています。近年、市街地区に多く建設されている高齢者住宅には近郊からの転入も多く、高齢化率は推計よりも早く進行している状況です。公共交通機関は民間の路線バスのみで、移動手段は、この他自家用車の利用が日常的となっています。

このような背景から、地域により人口構造や生活様式、価値観などが大きく異なり、複雑多様な地域課題を抱えていることから、地域特性に応じた地域包括ケアが求められています。

このため本市では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して住み続け、医療・介護・予防・住まい・生活支援に関するサービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に中核的役割をもつ地域包括支援センターの機能強化を推進します。

また、基本方針は、石狩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画とも連動し、各地域包括支援センターと地域課題の共有、課題解決に向けた検討を生かせるよう 3 年ごとに見直すものとします。なお、この度の石狩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、平成 26 年度が最終年度のため、当基本方針は平成 26 年度までの方針とします。

## (1) 総合相談体制の充実

これまで、直営である花川北地域包括支援センターが、市として構築しなくてはならない地域包括ケアの推進に向けた業務も担っていましたが、花川北地域包括支援センターには、困難事例を含む個別相談が多く寄せられ、市としての取り組みが十分対応できない状況でした。そのため、平成 24 年度末をもって花川北地域包括支援センターを廃止し、平成 25 年 4 月に新たに地域包括支援センターを委託し開設しました。今後は、新たな体制で総合相談機能の充実と地域包括ケアを推進できる体制を構築します。

- ① 新たに開設した地域包括支援センターの周知と共に、相談窓口としての各地域包括支援センターの市民周知の徹底を図ります。
- ② 各地域包括支援センターの後方的な支援、市内地域包括支援センター間の連携ととりまとめができる本市の体制を強化します。
- ③ 多種多様な個別相談の対応が必要であるため、サービスが切れ目なく提供できるよう、顔の見える関係づくりを基本とした関係機関ネットワークの構築と強化を図ります。

## **(2) 成年後見制度の活用促進や虐待防止などの高齢者の権利擁護の強化**

近くに支援者がいない高齢者世帯や認知症高齢者等が増えていることから、高齢者の権利擁護体制の構築は急務です。市内に成年後見人を受任できる専門職が少ないことや専門に支援する機関がないため、本市に必要な体制の検討と実現に向けた具体的な取り組みを推進します。

- ① 地域包括支援センターが高齢者虐待や成年後見制度、消費者被害などの権利擁護に関する相談窓口であることを広く周知します。
- ② 市民に対して権利擁護に関する制度の周知をします。
- ③ 市内関係機関等との検討会を立ち上げ、本市に必要な権利擁護体制の具体的実現に向けての取り組みを推進します。

## **(3) 個人および地域にむけた重層的な認知症対策**

認知症予防の取り組みを継続するとともに、認知症になっても安心して生活できる体制作りを推進します。

- ① 認知症予防について普及啓発します。
- ② 認知症サポーター養成を通じ、認知症に対する正しい理解と対応方法の普及を促進します。
- ③ 徘徊老人SOSネットワークを構築し、その拡充に取り組みます。
- ④ 認知症者とその介護者を支える仕組みづくりについて、市民・民間団体と協働で取り組みます。

## **(4) 高齢者の「居場所」づくり、人材育成、地域での支え合い**

高齢者が孤立せず、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域で支えるシステム作りを目指します。

- ① 介護予防の普及啓発をします。
- ② 高齢者が気軽に出かけられる「居場所」を地域に増やします。
- ③ 「居場所」づくりを支援する人材を育成します。
- ④ 地域で支え合う、「地域見守りネットワーク（社協事業）」を推進します。

## 平成25年度計画

### <重点項目>

1. 石狩地区全域の地域包括ケアシステム構築へ向けた地域課題の把握
2. 石狩地区担当圏域における総合相談対応の体制整備

## 1. 総合相談事業

### (1) 総合相談体制の充実

課題の早期発見と対応を目的とし、専門機関や専門職、地域の見守り事業とのネットワークを深め、相談窓口の機能強化を図る。

## 2. 権利擁護事業

### (1) 成年後見制度の活用や虐待防止などの高齢者の権利擁護の強化

- ① 成年後見制度 りんくる権利擁護検討会にて市民後見人育成に向けた検討・準備を行う。
- ② 虐待防止 石狩市高齢者虐待防止ネットワーク全体会議を主とした防止策の強化、虐待防止。
- ③ 消費者被害 今年度の市民講演会のテーマとし市民の理解と相談窓口等の理解を深めていただく。

## 3. 包括的・継続的なマネジメント

- (1) 主任介護支援専門員による、居宅介護支援事業所への訪問により、地域課題の抽出。次年度に向けた事業計画を明確化する。
- (2) 地域包括支援課、地域包括支援センター共同にて地域課題に対し中長期的な地域包括ケアシステム構築に向けた段階的な施策の検討を行う。

## 4. 介護予防事業

- (1) 石狩地区でも地区担当制により、細やかな支援体制構築に向け、両地域包括支援センター間の支援方法、体制の統一を行う
- (2) 石狩地区における担当変更に伴う介護予防ケアマネジメントのスムーズな移行を行い、総合相談やその他の対応に向けた体制を整える。

## 5. その他

- (1) 社会福祉学科・看護学科の実習受け入れを継続し、石狩における地域包括支援センターの理解と医療・介護・福祉の連携について学ぶ場を提供する。
- (2) 個人および地域にむけた重層的な認知症対策
  - ①認知症サポーター養成講座によるサポーター養成の継続
  - ②認知症サポーター養成講座受講修了者が地域の社会資源として自立した活動を行う為の支援を行う
  - ③認知症を広く周知する為、学びの場を設ける。



## 平成25年度の計画

### <重点項目>

平成25年4月に開設した当センターでは、「総合相談」を中心に事業運営を考えたい。高齢者・障がい者（知的・精神・身体）・難病患者等、様々な世帯からの相談に対し、そのニーズに対応するサービスへつなぐ「ワンストップ」の体制作りに努め、医療機関・各関係機関と顔のみえる関係を作ることを目指す。また、石狩市の地域包括ケアシステムの実現に向け、地域包括支援センターの役割を模索したい。

## 1. 総合相談事業

- (1) 地域の個別相談から地域課題を把握する。そのために地域の実情を知る。（町内会の特徴、見守りなどの福祉活動、買い物、公共交通機関等の生活環境等）。
- (2) 総合相談を受ける上で必要な技術、視点、気づきを身に付けるために、月1回事例検討会を実施し、法人内外の研修会に参加する。
  - ・石狩市開催の研修会には全て参加。
  - ・近隣市町村（手稲区、西区、当別町等）の研修会へ参加。

## 2. 権利擁護事業

### (1) 高齢者虐待防止ネットワーク事業

市民やケアマネジャー等から虐待に関する相談を受ける。虐待支援では、行政と役割を分担し、連携しながら迅速な初動期対応を行う。必要に応じケース会議を開催し、関係機関と今後の支援について共に考える。

### (2) 成年後見制度利用支援事業

りんくる権利擁護検討会に参加し、総合相談を受けている立場から感じている視点で発言する。また、会議に参加している専門家・関係機関と、個別ケースについて相談が出来る関係を作る。

### (3) 消費者被害に関する支援について

被害の手口や解決法を伝えることで、市民の「被害に遭わないよう自分達で予防する」意識が高まるよう取り組む。

### 3. 包括的・継続的なマネジメントについて

- (1) 石狩市内居宅介護支援事業所を訪問し、要介護者とその家族を支援しているケアマネジャーの皆さんが「苦勞していること」や「今後、学びたいと思っていること」などの実情を知り、ケアマネ支援につなげる。
- (2) 「医療と福祉のまちづくりひろば」の企画運営委員として参加する。

### 4. 介護予防事業

#### (1) 一次予防事業

地域住民向けの講話活動を通じて、日常生活の中で「出来ることに取り組むこと」「早期に取り組む効果」など、「予防」という視点を市民に伝える。

#### (2) 二次予防事業

二次予防事業の対象者について、要介護状態になることを予防するために介護予防事業の参加の必要性の高い方を把握し、地域包括支援課に引き継ぐ。

#### (3) 介護予防支援ケアマネジメント（要支援者関連）について

- ①石狩市南地域包括支援センターからの予防支援ケース移行において、利用者の負担を最小限に引継ぎ、円滑にとぎれない支援サービスを継続する。
- ②要介護状態に移行しないよう、介護予防ケアマネジメント利用者の介護予防に対する意識向上を図り、地域の強みを生かしたインフォーマルサービスを活用した適切な介護予防支援サービス計画を作成し、各種関連機関との調整とマネジメントを行い改善を目指す。

### 5. その他（認知症対策）

地域の関係者（町内会や民生委員・児童委員等）と医療・介護のサービス機関と一緒に検討できる機会を作るなど、石狩市と共に市民に向けた認知症予防啓発活動を取り組みたい。

## 平成25年度の計画

### <重点項目>

- 1.住み慣れた地域で生活ができるように実態把握調査を行い課題を把握する。
- 2.厚田地区民生委員協議会の「助け合いマップ」を協働で作成し、見守り体制の構築をはかる。

### 1. 総合相談事業

75歳以上の高齢者を対象にした実態把握調査を厚田地区民生委員協議会と連携をとりながら継続実施する。住み慣れた地域で安心して生活ができるにはどのような支援が必要かの把握を行い、関係機関と連携し適切なサービス、制度の利用にスムーズにつなげる等の支援を行っていく。

### 2. 権利擁護事業

高齢者虐待については介護サービス事業所、ケアマネジャー、民生委員等と常に連携をとり、早期に発見し支援をしていく。消費者被害については、引き続き高齢者クラブ、介護予防事業等の中で周知し防止に努める。

厚田区における権利擁護体制を関係機関と連携をとり推進していく。

### 3. 包括的・継続的なマネジメントについて

包括的・継続的なケア体制では、定期的開催しているケース検討会を引き続き開催し、困難事例の検討、介護保険以外の様々な社会資源などについても会議を通して周知し、関係機関と連携を図っていく。

民生委員協議会と協働で「助け合いマップ」を作成し地区の見守り体制の構築を図っていく。

### 4. 介護予防事業

#### (1) 一次予防事業

一次予防事業については新規参加者を増やし介護予防の意識向上と啓発を図る。

#### (2) 介護予防ケアマネジメント（二次予防事業の対象者関連）について

相談、家庭訪問等により二次予防事業の対象者を把握し、介護予防ケアマネジメントを実施し、一般高齢者と一緒に介護予防事業を実施していく。

#### (3) 介護予防支援ケアマネジメント（要支援者関連）について

要介護状態にならないように、適切な介護予防サービスを計画する。

# 平成25年度の計画

## <重点項目>

実態把握調査の実施(75歳以上)

## 1. 総合相談事業

在宅介護等に関する各種相談に対し、電話・面接・訪問等により総合的に応じ、各種の保健福祉サービスに関する情報の提供及び利用の啓発を行う。また、相談後の対応をなるべく早く行うよう心がける。特に、別居家族からの相談には、支援経過がわかるように、情報の交換や連携が十分とれるよう配慮する。

### (1) 実態把握

75歳以上の独居・高齢者夫婦世帯を対象に実態把握調査を行う。浜益区は、小さい地域で、地域のネットワークが比較的取れている地域ではある。包括で把握している高齢者も数多くいるが、さらに範囲を広げ、浜益区の高齢者の情報を積極的に把握していきたい。

## 2. 権利擁護事業

制度の情報収集・提供に努め、専門機関との連携を深めたり、独居の認知症高齢者など財産保全や金銭管理が困難な方が、権利擁護事業や成年後見制度に結びつくまでに必要な支援を行う。高齢者虐待については、相談窓口の明確化とPRを行っていく。また、サービス事業所との連携を深め、早期に発見できるよう努める。介護者負担にも注意し、虐待を未然に防ぐことにも心がける。消費者被害については、各地区高齢者クラブに出向き、被害に遭わないよう、啓発活動を行う。

## 3. 包括的・継続的なマネジメントについて

- (1) サービス担当者会議の定期開催
- (2) 浜ケアネットの定期開催
- (3) 浜ケアネット学習交流会の実施

## 4. 介護予防事業

### (1) 一次予防事業

各地区の高齢者クラブにおいて、転倒予防教室の定期開催を行う。

保健部門と共同で「脳の健康教室」、閉じこもり予防のため「悠々サロン」「生きがい作り学園」「男塾」を実施する。

## **(2) 介護予防ケアマネジメント（二次予防事業の対象者関連）について**

保健部門と共同して、二次予防事業の対象者の選定を実施し、必要な支援事業を実施する。

## **(3) 介護予防支援ケアマネジメント（要支援者関連）について**

高齢者が住み慣れた浜益地区で安心して生活できるよう、適切な介護予防プランの作成を行う。

## **5. その他**

浜益唯一の福祉施設である、特養あいどまり、グループホームなごみが設置する「浜益ふくしの里運営推進委員会」へ参加し、施設のサービス向上と地域との連携がより推進できるよう、支援していく。また、認知症サポーター養成講座を開催し地域に認知症の理解を図る。

## 補足資料